

精神保健福祉センター所報

令和 5 年度

秋田県子ども・女性・障害者相談センター
精神保健福祉部

目 次

I. 概要

1. 設置目的	1
2. 沿革	1
3. 組織及び職員構成	2
4. 令和5年度事業体系	3

II. 事業の実績

1. 教育研修事業	4
2. 技術指導及び技術援助事業	8
3. 精神保健福祉相談・診療事業	10
4. 依存症対策事業（依存症支援体制整備事業）	12
5. ひきこもり相談支援事業	16
6. 組織の育成	24
7. 広報・普及啓発事業	25
8. 精神医療審査会事務	26
9. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務	27

I. 概 要

I. 概要

1. 設置目的

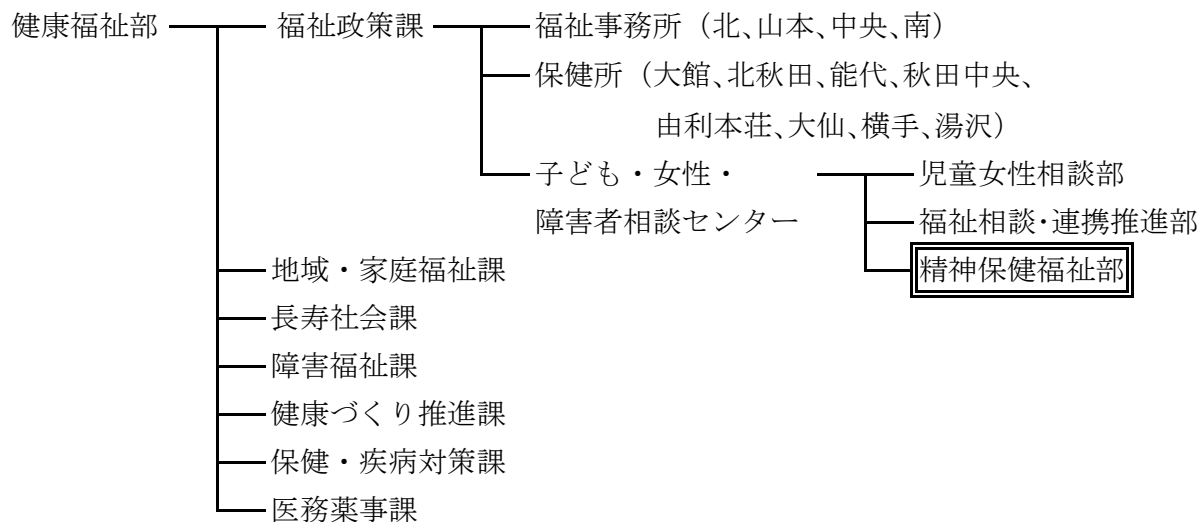
秋田県子ども・女性・障害者相談センター精神保健福祉部は、精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的な技術センターとして知識の普及を図り、調査研究を行うとともに、保健所及び関係機関に対して技術指導、技術援助、複雑困難な事例相談に応じるなど、地域精神保健福祉活動の中核として県民の福祉の充実に資することを目的としている。

2. 沿革

昭和35年 8 月 秋田県精神衛生相談所設置条例公布
昭和39年 4 月 精神衛生相談所を県公衆衛生課に設置
 県立中央病院にて相談業務実施
昭和46年 4 月 県立中央病院が国立秋田大学附属病院に移管後、秋田保健所で相談業務実施
昭和54年 7 月 秋田県精神衛生センターを設置、業務開始
昭和55年 6 月 デイケア事業開始
昭和56年 6 月 酒害相談事業開始
昭和60年 6 月 心の健康づくり推進事業開始
昭和63年 7 月 法改正により「秋田県精神保健センター」に改称
昭和64年 1 月 特定相談指導事業開始（アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談指導）
平成 2 年 5 月 「こころの電話」相談業務開始
平成 7 年 7 月 法改正により「秋田県精神保健福祉センター」に改称
平成 9 年 4 月 仙北郡協和町（現大仙市）に移転、デイケア事業廃止
平成10年 9 月 思春期・青年期 親の会開始
平成11年 1 月 薬物相談事業開始
平成14年 4 月 精神医療審査会事務、通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務開始
平成15年 5 月 思春期・青年期 当事者の会開始
平成16年 5 月 うつ病家族教室・本人教室開始
平成17年 3 月 住居表示変更（市町村合併のため）
 うつ病家族教室・本人教室を終了し、家族教室は自助グループ化
平成19年 8 月 あきたいのちのケアセンター業務開始
平成20年 4 月 秋田市に移転
平成25年10月 ひきこもり相談支援センター業務開始
平成29年 4 月 あきたいのちのケアセンター業務を秋田県地域自殺対策推進センターへ一部移管
令和 5 年 4 月 組織改編により「秋田県子ども・女性・障害者相談センター精神保健福祉部」に改称

3. 組織及び職員構成

(1) 組織



(2) 職員構成

(令和5年4月現在)

	医 師	保健師	公認心理師	事務職員	非常勤職員	合 計
実人数	1	5	2	2	6	16

※育児休業中の者を含む。

4. 令和5年度事業体系

1. 教育研修

- (1) 思春期問題研修会
- (2) 依存症支援スキルアップ研修会
- (3) ひきこもり相談支援者研修会
- (4) 他機関からの依頼に基づく講師派遣

2. 技術指導及び技術援助

- (1) 保健所に対する技術援助
- (2) 医療、福祉、教育等各関係機関に対する技術援助
- (3) 参加者のエンパワメントに対する技術援助

3. 精神保健福祉相談

- (1) 来所相談
- (2) 電話相談

4. 依存症対策（依存症支援体制整備事業）

- (1) 広報啓発
- (2) 自助グループ等への育成支援
- (3) 地域の相談機関への技術支援
- (4) 地域における支援体制構築
- (5) 回復支援及び家族支援

5. ひきこもり相談支援

- (1) 知識の普及啓発
- (2) 関係団体との協力・連携（連絡協議会）
- (3) ひきこもり相談支援センターの来所相談・電話相談
- (4) ひきこもり家族会（にじの会）
- (5) ひきこもり本人グループ（青年グループ）
- (6) SSTグループ

6. 組織の育成

- (1) 関係団体への協力・支援

7. 広報・普及啓発事業

- (1) 一般住民及び関係機関への啓発普及（講演、広報活動等）
- (2) 所報の作成
- (3) 視察・見学等の受入

8. 精神医療審査会事務

- (1) 医療保護入院届、措置入院・医療保護入院の定期病状報告書の審査
- (2) 退院請求・処遇改善請求の審査

9. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務

- (1) 自立心医療費（精神通院医療）の支給認定に係る要否の判定
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付の適否及び障害等級の判定

10. 調査研究

- (1) 精神保健及び精神障害者の福祉の増進に関する調査研究

II. 事業の実績

Ⅱ．事業の実績

1．教育研修事業

1．精神保健福祉部主催研修（回数：3回 参加延人数：271名）

（1）思春期問題研修会

○目 的

思春期は心身ともに大きな変貌を遂げる時期であり、性的な興味や関心が増し、混乱や悩みを抱える時期でもある。その不安定さゆえに性問題行動を起こしてしまう子どもがいる一方で、それらの背景に過去のトラウマ（被虐待や性被害）が影響している可能性は決して小さくないとも言われている。

もし背景に十分にケアされていない被害体験があるとしたら、性問題行動への表面的な対応だけでは行動変容は期待できない。

そこで、思春期の性問題行動の背景について理解を深め、子どもの立ち直りや、新たな加害・被害を生まないための支援について学ぶことを目的とする。

○対 象

保健所、福祉事務所、相談機関等職員、学校教職員、医療機関職員、市町村職員、児童福祉施設職員、支援機関職員等

○内 容

講演：「思春期の性問題行動に対する理解と支援」

講師：一般社団法人もふもふネット 代表理事 藤岡 淳子 氏

○開催月日（会場及び参加者数）

令和5年10月31日（カレッジプラザ 93名）

（2）依存症支援スキルアップ研修会

○目 的

2011年に日本で初めてネット依存治療部門を開設し治療実績のある、独立行政 法人国立病院機構久里浜医療センターより講師を招き、ゲーム・ネット依存の基礎知識から、望ましい対応のあり方について学ぶ。

○対 象

精神科医療機関、保健所、相談支援機関、行政等の職員

○内 容

講演：「ゲーム・スマホ依存の理解と対応について」

講師：独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター
精神科診療部長 松崎 尊信 氏

○開催月日（会場及び参加者数）

令和6年3月5日（センター会議室及びweb開催 97名）

(3) ひきこもり相談支援者研修会

○目 的

ひきこもりは、その要因や状態が多様であり、さまざまな領域からのきめ細かな支援が必要とされる。近年、このような状態にある本人や家族への支援体制は整備されつつあり、家族全体の課題として、本人や家族の孤立の防止、つながりの回復などを旨とする支援が求められている。

そこで今回は、支援において＜聴くこと＞の意味や＜聴く耳＞を育てることについて考えを深めていくことを目的として本研修会を開催する。

○対 象

保健、福祉、医療、労働、教育、司法、行政、支援団体等様々な分野でひきこもり支援に関わっている方々

○内 容

講演：「ひきこもり」支援の充実を目指して～＜聴く耳＞を育てるために～

講師：立教大学社会学部社会学科 教授 石川 良子 氏

○開催月日（会場及び参加者数）

令和5年12月19日 （web開催 51回線 81名）

2. 他機関主催研修（講演関係）

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
令和5年度秋田県ホームヘルパー協議会研修会	令和5年 6月12日 (秋田県社会福祉会館+web)	『ストレスとメンタルヘルス』 講師：部長 鈴木 稔	秋 田 県 ホ ー ム ヘ ル パ ー 協 議 会
県 庁 出 前 講 座	令和5年 7月14日 (さくまろ館)	『ひきこもり支援について～秋田県ひきこもり相談支援センターの関わりから～』 講師：ひきこもり相談支援センター コーディネーター	大 仙 市 仙 北 地 区 民 生 児 童 委 員 協 議 会
ひきこもり（孤独・孤立）の支援に関する研修会	令和5年 9月12日 (由利本荘市消防庁舎)	『ひきこもりと発達障害について』 講師：部長 鈴木 稔	由利本荘市社会福祉協議会
養 護 教 諭 研 修	令和5年 9月15日 (web)	『ねむりの大切さ』 講師：部長 鈴木 稔	総 合 教 育 セ ン タ ー
県 庁 出 前 講 座	令和5年 9月22日 (web)	『ひきこもり支援について～秋田県ひきこもり相談支援センターの関わりから～』 講師：ひきこもり相談支援センター コーディネーター	コ ー プ あ き た
ひきこもり支援者学習会	令和5年 9月29日 (平鹿地域振興局福祉環境部)	『ひきこもり支援の基本的な理解について』 講師：ひきこもり相談支援センター コーディネーター	平鹿地域振興局福祉環境部
令和5年度新規採用（県・市町村）職員研修後期研修①	令和5年 9月27日 (自治研修所)	『ストレスとメンタルヘルス』 講師：部長 鈴木 稔	自 治 研 修 所
令和5年度新規採用（県・市町村）職員研修後期研修②	令和5年10月 4日 (自治研修所)	『ストレスとメンタルヘルス』 講師：部長 鈴木 稔	自 治 研 修 所
令和5年度新規採用（県・市町村）職員研修後期研修③	令和5年10月11日 (自治研修所)	『ストレスとメンタルヘルス』 講師：部長 鈴木 稔	自 治 研 修 所
令和5年度新規採用（県・市町村）職員研修後期研修④	令和5年10月18日 (自治研修所)	『ストレスとメンタルヘルス』 講師：部長 鈴木 稔	自 治 研 修 所
秋 田 市 西 部 圏 域 居 宅 介 護 支 援 事 業 所 等 情 報 交 換 会	令和5年10月19日 (勝平地区包括支援センターシンシア+web)	『ひきこもりの理解と対応について』 講師：専門員 三浦 敦子 ひきこもり相談支援センター コーディネーター	秋 田 市 西 部 圏 域 居 宅 介 護 支 援 事 業 所
令和5年度新規採用（県・市町村）職員研修後期研修⑤	令和5年10月25日 (自治研修所)	『ストレスとメンタルヘルス』 講師：部長 鈴木 稔	自 治 研 修 所
令和5年度 SBIRTS普及促進セミナー in 秋 田 プ ロ グ ラ ム	令和5年11月 3日 (遊学舎)	『アルコール地域連携とSBIRTSについて』 講師：部長 鈴木 稔	公 益 社 団 法 人 全 日 本 断 酒 連 盟
令和5年度ひきこもり支援モデル事業 市民・支援者向け研修会	令和5年11月17日 (男鹿市民ふれあいプラザハートピア)	『ひきこもりの背景と理解』 講師：部長 鈴木 稔	障 害 福 祉 課
令和5年度初級パラスポーツ指導員養成講習会	令和5年11月18日 (秋田県心身障害者総合福祉センター)	『各障がいの理解（精神障がい）』 講師：部長 鈴木 稔	秋田県障害者スポーツ協会

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
令和5年度心のふれあい相談員養成講座	令和5年12月1日 (三種町保健センター)	『うつ病の理解と対応について』 講師：部長 鈴木 稔	三 種 町
県 庁 出 前 講 座	令和6年1月11日 (秋田市老人福祉センター)	『ひきこもり支援について～秋田県ひきこもり相談支援センターの関わりから～』 講師：ひきこもり相談支援センター コーディネーター	秋 田 け や き 会
県 庁 出 前 講 座	令和6年1月17日 (十文字地区交流センター)	『ひきこもり支援について～秋田県ひきこもり相談支援センターの関わりから～』 講師：ひきこもり相談支援センター コーディネーター	横手市十文字民生児童委員 協 議 会
令和5年度横手市ひきこもり相談支援連絡協議会研修会	令和6年1月31日 (web)	『ひきこもり支援の基本的な理解について』 講師：ひきこもり相談支援センター コーディネーター	横 手 市
若美地区民生児童委員協議会 定 例	令和6年2月5日 (若美コミュニティーセンター)	『ひきこもりの現状と対応について』 講師：ひきこもり相談支援センター コーディネーター	若美地区民生児童委員 協 議 会
県 庁 出 前 講 座	令和6年2月21日 (浅舞地区交流センター)	『ひきこもり支援について～秋田県ひきこもり相談支援センターの関わりから～』 講師：ひきこもり相談支援センター コーディネーター	横手市平鹿民生児童委員 協 議 会
令和5年度秋田県災害派遣精神医療チーム（DPAT）研修会	令和6年3月2日 (秋田県社会福祉会館)	『DPATの概要と役割』 講師：部長 鈴木 稔	障 害 福 祉 課

2. 技術指導及び技術援助事業

地域における精神保健福祉活動をより効果的に推進するため、保健所及び関係機関に対して、研修会の開催、事例相談、社会復帰相談指導事業、会議等へ技術指導、技術援助を行っている。専門的立場から行うコンサルテーションが中心となっている。

関係機関別援助等の状況

(単位：件)

	保 健 所	市 町 村	福祉機関	医療機関	介護老人 保健施設	社会復帰 施 設	社会福祉 施 設	そ の 他 機 関	計
老 人 精 神 保 健	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社 会 復 帰	19	5	0	51	0	0	1	66	142
ア ル コ ー ル	21	1	0	23	0	1	0	99	145
薬 物	0	0	0	0	0	0	0	3	3
ギ ャ ン ブ ル	5	0	0	2	0	0	0	31	38
ゲ ー ム	0	0	0	1	0	0	0	2	3
思 春 期	0	0	0	0		0	0	0	0
心 の 健 康 づ く り	8	9	0	4	0	0	0	36	57
ひ き こ も り	49	49	0	1	2	4	29	30	164
自 殺 関 連	0	0	0	0	0	0	0	0	0
犯 罪 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
災 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	7	5	0	3	0	0	2	25	42
計	109	69	0	85	2	5	32	292	594

※その他機関 = 教育機関、司法機関、報道機関等

○参加者のエンパワメントにつながる事例検討会

1. 目 的

依存症やひきこもりの相談を含む複雑困難事例、又は、通常業務の中でアドバイスやヒントを得たい事例等について、当センターの多職種チームが出張して「参加者のエンパワメントにつながる事例検討会」を実施し、関係者同士の顔の見えるつながりや連携を深め、相談対応技術の向上を図る一助となることを目的とする。

2. 対 象

精神保健福祉に関する相談支援者

（保健所、市町村、社会福祉協議会、福祉事務所、その他相談機関等）

3. 内 容

事例検討

4. 実施状況

第1回：令和5年 9月12日 男鹿市役所 参加者13名

第2回：令和5年10月23日 横手保健所 参加者8名（web開催）

第3回：令和5年10月24日 秋田中央保健所 参加者11名

第4回：令和5年11月 1日 横手保健所 参加者9名

第5回：令和6年 1月18日 能代保健所 参加者16名

第6回：令和6年 2月29日 北秋田保健所 参加者16名

3. 精神保健福祉相談・診療事業

○来所相談

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	年度内実件数	繰越件数	
男	28	17	127
女	20	8	89
合 計	48	25	216

(2) 年齢区分別件数

年齢 件数	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
実件数	0	4	15	21	14	9	8	2	0	73
延件数	0	13	42	65	44	39	11	2	0	216

(3) 相談内容別件数

相談内容	計	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	1	1	0
3. アルコール	32	26	6
4. 薬物関連	8	0	8
5. ギャンブル	91	77	14
6. ゲーム	8	8	0
7. 思春期	0	0	0
8. 心の健康づくり	39	4	35
9. うつ・うつ状態	1	0	1
10. 摂食障害	0	0	0
11. てんかん	0	0	0
12. その他	36	11	25
合 計	216	127	89

(4) 対処状況別件数

処遇 件数	指導助言	医学相談	心理療法	他機関紹介	心理検査	そ の 他	合 計
延件数	76	0	139	0	0	1	216

○電話相談（こころの電話相談）

（１） 電話をかけてきた人（総件数）

続柄 件数	本人		親 族							友人 上司 同僚	その他	不詳	合計
	男	女	父	母	夫	妻	子	同胞	その他				
延件数	2,420	1,442	5	26	3	5	7	30	0	1	1	8	3,948
	3,862		76										

（２） 当事者（本人）の性別件数

性別	実 数		延 件 数
	年度内実件数	繰越件数	
男	115	54	2,466
女	198	95	1,480
不 詳	1	0	2
合 計	314	149	3,948

（３） 当事者（本人）の年齢区分別件数

年齢 件数	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
延件数	0	28	562	501	822	799	1,050	137	49	3,948

（４） 相談内容別件数

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	4	3	1
2. 社会復帰	2	1	1
3. アルコール	6	3	3
4. 薬物関連	1	0	1
5. ギャンブル	33	6	27
6. ゲーム	1	0	1
7. 思春期	5	5	0
8. 心の健康づくり	1,018	514	504
9. うつ・うつ状態	80	42	38
10. 摂食障害	3	0	3
11. てんかん	1	1	0
12. その他	2,794	1,891	901
合 計	3,948	2,466	1,480

（※）総数には性別不詳の件数を含んでいる。

（５） 対処状況別件数

処遇 件数	指導助言	来所勧奨	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	そ の 他	合 計
延件数	383	1	14	3,445	38	67	3,948

4. 依存症対策事業（依存症支援体制整備事業）

相談支援機関の人材育成と相談技術の向上、及び関係機関との連携の強化を目的とする。

○広報啓発

（１）県民向け啓発キャンペーンの実施

① ５月のギャンブル等依存症関連問題啓発週間に併せて実施

当センターHPへの掲載・関連機関リンク

② １１月のアルコール関連問題啓発週間に併せて実施

当センターHPへの掲載・関連機関リンク

（２）県広報紙への掲載

県広報紙「あきたびじょん」2024年１・２月号「情報のひろば」に
依存症相談窓口の案内を掲載

○自助グループ等への育成支援

（１）活動への助言指導（ミーティングへの参加等）

地域精神保健福祉活動推進を図るための協力組織の育成、援助事業
保護観察所家族会 ２回

（２）相談支援事業の協働

公益社団法人全日本断酒連盟が主催する「SBIRTS普及促進セミナーin秋田」を共催開催
・令和５年１１月３日 （ 遊学舎 参加者：７８名 ）

○地域の相談機関への技術支援

（１）依存症支援スキルアップ研修会の開催

（目的）ギャンブル障害についての基礎的な知識とその対応（SAT-G：島根ギャンブル
障がい回復トレーニングプログラム）について学ぶことで、支援者のスキル向上
を図る。

（対象）保健所職員、依存症専門医療機関職員等

（開催日）

１回目：令和５年６月１４日 （センター会議室 参加者：１５名）

２回目：令和５年１１月２日 （センター家族相談室及びweb 参加者：５名）

（内容）

島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム（SAT-G）の使い方を学ぶ

講師：小原 圭司 氏（島根県立心と体の相談センター）

佐藤 寛志 氏（島根県立こころの医療センター）

(2) 秋田県版依存症支援者向け支援ツール活用ワークショップ（ガイドブック及びA S A T－A

（目的） 「アルコール依存症 支援者のためのガイドブック」について紹介するとともに、
秋田県版アルコール依存症回復支援プログラム（A S A T－A）についてワーク
ショップを実施し普及させることで、県内における依存症相談に関する相談技術
の更なる向上と支援の標準化を図る。

（参加者） 保健所・依存症専門医療機関等の職員

（開催日） 令和5年11月27日 （センター会議室 参加者：16名）

（内容） ・アルコール依存症 支援者のためのガイドブックの説明

・A S A T－A実施者用マニュアルの説明

・実技（デモンストレーション及びロールプレイ）

(3) 依存症支援スキルアップ研修会の開催【再掲】

（目的） 2011年に日本で初めてネット依存治療部門を開設し治療実績のある、独立行政
法人国立病院機構久里浜医療センターより講師を招き、ゲーム・ネット依存の基礎
知識から、望ましい対応のあり方について学ぶ。

（対象） 精神科医療機関、保健所、相談支援機関、行政等の職員

（開催日） 令和6年3月5日 （センター会議室及びweb 参加者：97名）

（内容）

講演「ゲーム・スマホ依存の理解と対応について」

講師：独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター

精神科診療部長 松崎 尊信 氏

(4) 参加者のエンパワメントにつながる事例検討会【再掲】

（目的） 関係者同士の顔の見えるつながりや連携を深め、相談対応技術の向上を図る。

（対象） 精神保健福祉に関する相談支援者

（保健所、市町村、社会福祉協議会、福祉事務所、その他相談機関等）

（開催日及び内容） 希望する各保健所

※事例検討、情報交換等

・北秋田保健所 令和6年2月29日 出席者 16名 事例検討 1例

○地域における支援体制構築

(1) 依存症支援体制連携会議

(目的) 秋田県の依存症支援に関わる人材育成の基盤づくりと関係機関の連携強化を図るため、依存症に関する本人及び家族等への支援や、地域における支援体制等について協議し、今後の連携強化を図る。

(参加者) 依存症支援に関わる有識者、依存症専門医療機関、依存症支援関係団体、自助グループ、行政機関等

(開催日) 令和6年3月15日 (センター会議室 参加者：22名)

(内容) ・依存症支援体制整備事業の実施状況
・包括的地域支援体制構築事業の実施状況
・各機関における支援、連携状況や課題等

○回復支援及び家族支援

(1) 依存症家族学習会

(目的) 依存症は家族を巻き込む病気とも言われており、本人だけでなく家族も深く傷つき苦しんでいる。本人が依存症から回復することが必要なように、家族にとっても回復が必要である。

そこで、同じ悩みを抱えた家族同士が気持ちを分かち合いながら依存症の正しい知識を得たり、コミュニケーションや対処法と一緒に学ぶ場を提供し、家族の負担軽減や回復を図る。

(対象) 依存症問題で悩んでいる家族

※今年度はギャンブル依存の問題で悩んでいる家族を対象

(開催日及び内容)

1回目：令和5年8月1日 (センター会議室 参加者：9名)

- ・講話「ギャンブル依存症は病気か？」
講師：精神保健福祉部長
- ・学習会CRAFT「“効果がない対応”をやめるには？」

2回目：令和5年9月20日 (センター会議室 参加者：10名)

- ・学習会CRAFT「Iメッセージについて」
- ・家族体験談

3回目：令和5年12月13日 (センター会議室 参加者：4名)

- ・参加者から出されたテーマに沿って話し合い

4回目：令和6年2月14日 (センター会議室 参加者：7名)

- ・講話「ギャンブル依存症における債務整理について」
講師：さが司法事務所 所長 嵯峨 直司 氏
- ・家族同士の話し合い

(2) 依存症グループミーティング

(目的) 依存問題を抱える当事者同士が回復支援プログラムやグループミーティングを通して仲間と共に回復を目指す機会を提供し、依存症の相談支援の充実を図る。

(対象) ギャンブル等の依存問題を抱えた当事者

(開催) 原則として毎月第4火曜日

(時間) 午後2時～3時30分

(内容) SAT-Gプログラム

(実施状況)

実施回数：9回 参加者：20名

延べ参加者数：10名（1回あたり2.2名）

回数	開催月日	参加者数
1	R 5. 5. 30 (火)	6
2	R 5. 6. 20 (火)	2
3	R 5. 8. 22 (火)	1
4	R 5. 9. 19 (火)	1
5	R 5. 10. 17 (火)	1
6	R 5. 11. 14 (火)	1
7	R 5. 12. 12 (火)	2
8	R 6. 1. 16 (火)	2
9	R 6. 2. 20 (火)	4

5. ひきこもり相談支援事業

○ひきこもり相談支援連絡協議会

1. 目 的

ひきこもりに対する支援業務を行う機関の担当者が一堂に会し、支援のあり方について情報交換や必要な知識を深め、各機関相互の連携強化や支援技術の向上によりひきこもり支援の充実を図る。

2. 構成機関

医療機関、社会福祉協議会、職親協力事業所、教育機関、市町村、保健所、地域包括支援センター他支援機関

3. 内 容

各地区共通 ・当事者による体験談
・グループワーク

【活動紹介発表者】

①県北地区 社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会
地域福祉課 地域福祉総合支援係 高橋 幸子 氏

②県央地区 秋田市福祉総務課 生活支援担当
アウトリーチ支援員 石黒 優 氏

③県南地区 社会福祉法人湯沢市社会福祉協議会
主査 後藤 久司 氏

4. 開催月日（会場及び参加者数）

- ・県北地区 令和5年 8月29日（秋田県北部老人福祉総合エリア 参加者：37名）
- ・県央地区 令和5年10月20日（カレッジプラザ 参加者：25名）
- ・県南地区 令和5年 9月 5日（仙北地域振興局 参加者：25名）

○ひきこもり相談支援者研修会【再掲】

1. 目 的

ひきこもりは、その要因や状態が多様であり、さまざまな領域からのきめ細かな支援が必要とされる。近年、このような状態にある本人や家族への支援体制は整備されつつあり、家族全体の課題として、本人や家族の孤立の防止、つながりの回復などを目指す支援が求められている。

そこで今回は、支援において＜聴くこと＞の意味や＜聴く耳＞を育てることについて考えを深めていくことを目的として本研修会を開催する。

2. 対 象

保健、福祉、医療、労働、教育、司法、行政、支援団体等様々な分野でひきこもり支援に関わっている方々

3. 内 容

講演：「ひきこもり」支援の充実を目指して～＜聴く耳＞を育てるために～
立教大学社会学部社会学科 教授 石川 良子 氏

4. 開催月日（会場及び参加者数）

令和5年12月19日 （web開催 51回線 参加者：81名）

○社会とのつながり支援（職親）事業

1. 目 的

一般企業や事業所の協力を得て、ひきこもり状態にある当事者に対し、外へ出るきっかけとなる社会参加の機会を提供することで、社会適応性の向上及び生活リズムの構築等を図り、ひきこもり状態の改善を支援する。

2. 事業所数

1ヵ所

3. 参加者

1名

4. 内容

事業所及び参加者への面接相談支援（毎月）

○ひきこもり相談支援センターの来所相談・電話相談

・電話相談

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	新規件数	繰越件数	
男	46	20	96
女	28	6	51
合 計	74	26	147

(2) 年齢区分別件数

年齢 件数	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
実件数	0	7	24	27	20	11	2	2	7	100
延件数	0	8	39	42	30	12	3	3	10	147

(3) 相談内容別件数

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
11. その他	147	96	51
合 計	147	96	51

(4) 相談理由別件数（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	132
2. 不登校	1
3. 当事者（本人）への対応に関する事	30
4. 対人関係に関する事	1
5. 家庭内・家族間の問題	14
6. 就労に関する事	19
7. 障害・病気に関する事	8
8. 経済的な問題	2
9. 青年G・にじの会に関する事	6
10. センター業務に関する問い合わせ	1
11. 来所相談希望	35
12. 近況報告	24
13. その他	22
合 計	295

(5) 相談経路別件数

相談経路	件数	広報内訳		件数
1. 広報	38	a. インターネット	29	
2. 医療機関	1	b. 広報紙	2	
3. 保健所	1	c. 新聞	0	
4. 市町村	2	d. テレビ	0	
5. その他	9	e. 電話帳	0	
6. 不明	28	f. パンフ類	7	
7. 直接	63	g. 本・雑誌	0	
8. 巡回相談	0	h. ラジオ	0	
9. 架電	5			
合 計	147			

(6) 保健所管内別件数（当事者の居住地）

保健所	件数
1. 大館保健所管内	1
2. 北秋田保健所管内	1
3. 能代保健所管内	10
4. 秋田中央保健所管内	7
5. 由利本荘保健所管内	6
6. 大仙保健所管内	7
7. 横手保健所管内	10
8. 湯沢保健所管内	4
9. 秋田市保健所管内	77
10. 県外	2
11. 不明	22
合 計	147

(7) 対処状況別件数

処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	76	50	0	12	7	2	147

・来所相談

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	新規件数	繰越件数	
男	0	70	321
女	1	16	57
合 計	1	86	378

※電話相談後の初回面接は、繰越件数に含まれる。

(2) 年齢区分別件数

年齢 件数	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
実件数	0	3	26	33	22	3	0	0	0	87
延件数	0	15	124	148	87	4	0	0	0	378

(3) 相談内容別件数

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
11. その他	378	321	57
合 計	378	321	57

(4) 相談理由別件数（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	378
2. 不登校	0
3. 当事者(本人)への対応に関する事	41
4. 対人関係に関する事	3
5. 家庭内・家族間の問題	15
6. 就労に関する事	8
7. 障害・病気に関する事	7
8. 経済的な問題	1
9. 青年G・にじの会に関する事	4
10. センター業務に関する問い合わせ	0
11. 来所相談希望	0
12. 近況報告	319
13. その他	4
合 計	780

(5) 相談経路別件数

相談経路	件数	広報内訳		件数
1. 広報	0	a. インターネット		0
2. 医療機関	0	b. 広報紙		0
3. 保健所	1	c. 新聞		0
4. 市町村	0	d. テレビ		0
5. その他	0	e. 電話帳		0
6. 不明	0	f. パンフ類		0
7. 直接 (うち、架電)	377 (0)	g. 本・雑誌		0
8. 巡回相談	0	h. ラジオ		0
合 計	378			

(6) 保健所管内別件数（当事者の居住地）

保健所	件数
1. 大館保健所管内	14
2. 北秋田保健所管内	0
3. 能代保健所管内	13
4. 秋田中央保健所管内	19
5. 由利本荘保健所管内	2
6. 大仙保健所管内	21
7. 横手保健所管内	7
8. 湯沢保健所管内	12
9. 秋田市保健所管内	290
10. 県外	0
11. 不明	0
合 計	378

(7) 対処状況別件数

処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	377	0	0	0	1	0	378

・訪問支援

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	新規件数	繰越件数	
男	0	1	3
女	0	0	0
合 計	0	1	3

(2) 年齢区分別件数

年齢 件数	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
実件数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
延件数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3

(3) 相談内容別件数

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
11. その他	3	3	0
合 計	3	3	0

(4) 相談理由別件数（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	3
2. 不登校	0
3. 当事者(本人)への対応に関すること	0
4. 対人関係に関すること	0
5. 家庭内・家族間の問題	0
6. 就労に関すること	0
7. 障害・病気に関すること	0
8. 経済的な問題	0
9. 青年G・にじの会に関すること	0
10. センター業務に関する問い合わせ	0
11. 来所相談希望	0
12. 近況報告	0
13. その他	0
合 計	3

(5) 支援内容別件数

相談経路	件数
1. 家庭訪問	0
2. 同行支援	0
3. 職親	3
4. 巡回相談	0
合 計	3

(6) 保健所管内別件数（当事者の居住地）

保健所	件数
1. 大館保健所管内	0
2. 北秋田保健所管内	0
3. 能代保健所管内	0
4. 秋田中央保健所管内	0
5. 由利本荘保健所管内	0
6. 大仙保健所管内	0
7. 横手保健所管内	0
8. 湯沢保健所管内	0
9. 秋田市保健所管内	3
10. 県外	0
11. 不明	0
合 計	3

○ひきこもり家族会（にじの会）

1. 目 的

子どもがひきこもりの状態になると、最も身近な存在である家族は、不安やストレス、焦りなどを感じやすく、それによって本人へのサポートが十分にできなくなる場合がある。

そこで、同じ悩みを抱えた家族同士が自由な雰囲気の中で話し合い、悩みを相談し合える交流の場を提供し、本人に対する理解を深めることや家族自身の心の安定を図ることを目的とする。

2. 対 象

18歳以上のひきこもり状態にある方のご家族等

3. 開 催

原則として毎月第4水曜日

4. 時 間

午後2時～3時30分

5. 場 所

秋田県子ども・女性・障害者相談センター

6. 内 容

ひきこもりに関する学習会、グループワーク、家族同士の話し合い

7. 実施状況

実施回数：12回 参加者：12名

参加者延べ数：95名（1回あたり7.9名）

回数	開催月日		会場	実施内容	参加者数
1	R 5. 4. 26	(水)	センター会議室	近況報告、フリートーク	7
2	R 5. 5. 24	(水)	センター会議室	フリートーク	6
3	R 5. 6. 28	(水)	センター会議室	不安のメカニズムと向き合い方	10
4	R 5. 7. 28	(金)	センター会議室	心と体を整えるリラックスヨガ	6
5	R 5. 8. 23	(水)	センター会議室	学習会「CRAFT I メッセージについて」	7
6	R 5. 9. 27	(水)	センター会議室	当事者体験発表、座談会	9
7	R 5. 10. 25	(水)	センター会議室	家族体験発表、座談会	10
8	R 5. 11. 22	(水)	センター会議室	ピア・サポート①	8
9	R 5. 12. 20	(水)	センター会議室	ポジティブコミュニケーションスキル	9
10	R 6. 1. 24	(水)	センター会議室	ピア・サポート②	7
11	R 6. 2. 28	(水)	センター会議室	モバイルづくり	8
12	R 6. 3. 27	(水)	センター会議室	近況報告、フリートーク	8

○ひきこもり等青年本人グループ（青年グループ）

1. 目 的

様々な要因の結果として、他者と直接的な交流を持つことが難しいひきこもり状態の当事者がその状態からの回復を図るために、同世代の仲間と出会い、集団の中で体験や自己表現等が安心してできる活動の場を提供する。また、同世代との交流を通して社会参加への第一歩を踏み出すきっかけにつながる支援をすることを目的とする。

2. 対 象

ひきこもり状態の18歳～39歳位の当事者で、主催者が参加可能と認めた者
※統合失調症、うつ病等の精神病圏の方は除く

3. 開 催

原則として毎月第2水曜日

4. 時 間

午後2時～4時

5. 場 所

秋田県子ども・女性・障害者相談センター等

6. 内 容

室内ゲーム、創作活動、料理、スポーツ、戸外学習、施設見学、自主活動、個人面談等

7. 実施状況

実施回数：12回 参加者：6名

延べ参加者数：50名（1回あたり4.2名）

回数	開 催 月 日	会 場	実 施 内 容	参加者数
1	R 5. 4. 12	(水) センター会議室	今年度の目標、ボードゲーム	4
2	R 5. 5. 10	(水) センター家族相談室	色んなゲームに触れよう	4
3	R 5. 6. 14	(水) 鉱業博物館	鉱業博物館の見学	4
4	R 5. 7. 12	(水) センター会議室	ゲーム大会	4
5	R 5. 8. 9	(水) センター活動室	おやつ作り（ゼリー）	5
6	R 5. 9. 13	(水) センター会議室	紙粘土作品	5
7	R 5. 10. 12	(木) 明德地区コミュニティーセンター	ボードゲーム／スポーツ大会	4
8	R 5. 11. 8	(水) センター会議室	絵画教室	4
9	R 5. 12. 13	(水) にぎわい交流館AU	クリスマスコンサート	4
10	R 6. 1. 9	(火) センター会議室	書き初め	4
11	R 6. 2. 14	(水) センター活動室	おやつ作り（クッキー）	4
12	R 6. 3. 13	(水) センター会議室	壁新聞づくり	4

○SSTグループ

1. 目 的

ひきこもり状態からの回復過程で、同世代の仲間と出会い集団での活動に慣れてきても一歩社会にでることに困難を感じている方、あるいは、それまでの学校生活や就労の場面で人間関係において挫折体験があったり困難を抱えている方に対して、自己理解を深めたり対人スキルを習得することで、自分への自信を回復し社会生活にスムーズに移動することを図ることを目的とする。

2. 対 象

当センターや精神保健福祉部での個別面接や青年グループに参加している方の中で、対人スキルの習得が役に立つと思われる方

※本人からの希望があった場合、または担当者から参加勧奨して本人が希望した場合。見学参加からでも可能。

3. 開 催

原則として毎月第4火曜日

4. 時 間

午後2時～3時30分

5. 場 所

秋田県子ども・女性・障害者相談センター

6. 内 容

SST、アサーション、ピア・サポート等

7. 実施状況

実施回数：10回 参加者：7名

延べ参加者数：51名（1回あたり5.1名）

回数	開 催 月 日	会 場	実 施 内 容	参加者数
1	R 5. 4. 25	(火) センター会議室	注意力について／今後のSSTについて	4
2	R 5. 5. 23	(火) センター家族相談室	会話を始める・会話を続ける・自己開示	4
3	R 5. 6. 25	(火) センター会議室	開かれた質問・自己開示	3
4	R 5. 7. 25	(火) センター活動室	ライフスキル／コミュニケーションスキルトレーニング	6
5	R 5. 9. 27	(水) センター会議室	当事者の体験発表を聴く ※にじの会（ひきこもり家族学習会）と合同開催	5
6	R 5. 10. 25	(水) センター会議室	家族の体験発表を聴く ※にじの会（ひきこもり家族学習会）と合同開催	4
7	R 5. 11. 28	(火) センター会議室	エゴグラム	6
8	R 5. 12. 26	(火) センター会議室	エゴグラム2	6
9	R 6. 1. 23	(火) センター会議室	表現力を高めよう	7
10	R 6. 3. 26	(火) センター会議室	一年を振り返ろう	6

6. 組織の育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。
精神保健福祉部は、主に次の団体に対して、組織の育成強化に努め、地域精神保健福祉活動に対する住民の協力参加や各種社会資源を活用しながら実施している。

(1) 秋田県精神保健福祉協会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R5. 4. 19	理事会	秋田県社会福祉会館	2
R5. 8. 31	総会・研修会	秋田キャッスルホテル	2

(2) 秋田県精神保健福祉会連合会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R5. 5. 23	通常総会	秋田 J A ビル	1

(3) 秋田県精神障害者スポーツ推進協議会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R5. 7. 7	理事・役員会	秋田県社会福祉会館	1
R5. 9. 30	総会・研修会	秋田県社会福祉会館等	1

(4) 保護観察所家族会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R5. 7. 12	依存症問題を抱える家族会	秋田保護観察所	1
R5. 9. 13	依存症問題を抱える家族会	秋田保護観察所	1

(5) ギャマノンあきた

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R5. 4. 8	オープンスピーカーズミーティング	にぎわい交流館 A U	3

(6) 秋田県断酒連合会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R5. 11. 3	SBIRTS普及促進セミナーin秋田	遊学舎	3

7. 広報・普及啓発事業

一般住民及び関係機関に対する精神保健福祉の普及啓発を図るため、講演・研修会、広報活動、出版物の作成を行っている。
実施内容は、次のとおりである。

(1) 講演・研修会等

- ①センター主催分 10回 347名（WEB参加含む）
②他機関主催分 22回

(2) 広報活動

種 別	対 象 機 関	内 容	実施時期
取材・広報等	精神保健福祉部	県広報紙に依存症相談に関する情報を掲載	1月
	ひきこもり相談支援センター	県広報紙等にひきこもり相談に関する情報を掲載	8月、3月

(3) 印刷物作成等

種 別	題 名	発行部数
所 報	精神保健福祉センター所報（令和4年度）	97部
リーフレット	アルコール依存症回復支援プログラム等に関するリーフレット	1,000部
	ひきこもり相談支援センターに関するリーフレット	1,000部

8. 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、公平かつ専門的な見地から、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神病院に入院中の者、又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査を行う機関として設置されている。精神医療審査会の独立性を保証し、専門性を持った職員がその事務を取り扱うことが望ましいため、平成14年度から精神保健福祉センターが事務局となり、その事務を行っている。

(1) 開催日 毎月第2・第4木曜日

(2) 委員構成 25名

合議体：医療委員2～3名、法律家委員1名、有識者委員1～2名の5名による班編成で審査を実施。合議体は5班体制で組織。

全体会：各合議体による審査会活動の実績を報告。懸案事項の検討、協議を行う。

(3) 開催回数

合議体：24回

全体会：1回

(4) 審査件数

		医療保護 入院届	医療保護 入院定期 病状報告	措置入院 定期病状 報告	退院請求	処遇改善 請求	計
審査 件数	報告・請求等 受理件数	2,370	1,352	10	38	10	3,780
	前年度末の 調査・継続審査 件数						0
審査 結果	引き続き現在の 入院形態での 入院が必要	2,370	1,352	10	25		3,757
	他の入院形態へ の移行が適当				1		1
	入院継続の必要 は認められない						0
	現在の処遇は 適当と認める					5	5
	現在の処遇に 改善が必要						0
	計	2,370	1,352	10	26	5	3,763
年度末時点の 調査・継続審査件数		0	0	0	2	1	3

※退院請求には請求受理後の請求取り下げ及び要件消失10件を含んでいる。また、処遇改善請求には請求受理後の請求取り下げ4件を含んでいる。

9. 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務

自立支援医療（精神通院医療）制度は在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、精神障害者保健福祉手帳は手帳の交付を受けた者に対して各方面の協力を得て各種支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。

手帳の申請は、年金証書の写しによるものと診断書によるものの2種類があり、診断書による判定は平成14年度から精神保健福祉部が行っている。

(1) 判定委員会開催日 原則として毎月第1、第3木曜日

(2) 委員構成 5名（精神保健福祉部長を含む）

(3) 開催回数 24回

(4) 判定件数

①自立支援医療費（精神通院医療）判定件数

承認	10,305
不承認	4
計	10,309

②精神障害者精神保健福祉手帳判定件数

該当	3,272
非該当	14
計	3,286

③精神障害者精神保健福祉手帳の等級別判定結果

保健所 等級	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
1級	76	52	82	485	74	93	57	67	986
2級	149	53	139	724	153	173	111	100	1,602
3級	86	22	48	311	57	92	46	22	684
非該当	3	0	0	8	1	1	1	0	14
計	314	127	269	1,528	285	359	215	189	3,286

秋田県子ども・女性・障害者相談センター
精神保健福祉部

〒010-0864
秋田市手形住吉町3番6号

電 話	018(831)3946
FAX	018(831)2306
E-mail	akitamhc@mail2.pref.akita.jp